



伊藤忠商事がインターネットイニシアティブ<3774>株式の大量保有報告書を提出



インターネットイニシアティブ<3774>について、伊藤忠商事が3月7日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「取引関係強化の為」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事のインターネットイニシアティブ株式保有比率は、4.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月6日。